

各支援制度の概要とお問い合わせ窓口一覧

各支援制度の内容と対象となる要件を確認してください。また、具体的な内容は別にパンフレット等も作成しています。内容を詳しく知りたい方は、それぞれのお申し込み先まで直接お問い合わせください。



● 県の支援制度 (複数の支援制度を利用することもできますので、詳しくはお問い合わせください)

【リフォーム工事にご利用できる支援制度】

区分	支援制度の名称(事業名)	支援の内容	支援制度の対象となる要件	県庁の担当課(TEL)	お申し込み先
補助金	山形県住宅リフォーム総合支援事業【耐震改修工事向け】	工事費の25%(上限40万円) ※市町村によっては、県補助金への上乘せがあります。	耐震診断に基づく一定水準以上の耐震性を確保する工事 ※別途、耐震診断が必要となります。	県土整備部 建築住宅課 建築物耐震化担当 023-630-2640	お住まいの市町村 (お住まいの市町村を通じて補助金を交付します。)
補助金	山形県住宅リフォーム総合支援事業【その他のリフォーム工事向け】 補助金と融資の併用はできません	工事費の10%(上限20万円)(県産木材3㎡以上使用で上限30万円) ※市町村によっては、県補助金への上乘せがあります。	部分補強、バリアフリー化、省エネ化、一定量以上の県産木材使用、克雪化のいずれかの内容を一つ以上含む工事	県土整備部 建築住宅課 企画担当 023-630-2645	お住まいの市町村 (お住まいの市町村を通じて補助金を交付します。)
融資	山形県住宅リフォーム総合支援事業【リフォーム融資】	融資額:100万円以上500万円以内 利率:固定金利 年2.5% 返済期間:10年以内 担保:原則無担保	詳しくは、別に作成しているパンフレットをご覧ください。	県土整備部 建築住宅課 住まいづくり支援担当 023-630-2640	金融機関 (県内の金融機関(地方銀行、ろうきん、信金、信用組合、農協)の窓口)
補助金	合併処理浄化槽設置整備事業 ※建替えの際もご利用いただけます。	市町村によって補助金の額が異なります。	単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する工事	環境エネルギー部 水大気環境課 水環境担当 023-630-2338	お住まいの市町村 (お住まいの市町村を通じて補助金を交付します。)

【新築工事にご利用できる支援制度】

補助金	「やまがたの木」普及・利用促進事業 補助金と利子補給の併用が可能です(条件あり)	1戸あたり15万円(定額)	一定量以上県産木材を使用すること	農林水産部 林業振興課 木材産業振興担当 023-630-2526	各総合支庁森林整備課
利子補給	山形の家づくり利子補給	一定の期間、金融機関の設定した年利率から利子補給率が差し引かれます。 ◇10年固定金利のローン 利子補給率0.5% ◇フラット35(s) 利子補給率0.5%	詳しくは、別に作成しているパンフレットをご覧ください。	県土整備部 建築住宅課 住まいづくり支援担当 023-630-2640	各総合支庁建築課

【リフォーム工事・新築工事のどちらにも、又事業者の方もご利用できる支援制度】

補助金	再生可能エネルギー設備導入補助	◇太陽光発電設備3万円/kW(上限10kW) ◇木質バイオマス燃焼機器 -ストーブ1/3(上限10万円) -ポイラー1/10(上限20万円) ◇太陽熱利用装置1/10(上限5万円) ◇地中熱利用空調・融雪装置1/10(上限20万円) ◇風力発電設備1/10(上限20万円)	詳しくは、別に作成しているパンフレットをご覧ください。	環境エネルギー部 エネルギー政策推進課	平成26年4月に決定予定
-----	-----------------	--	-----------------------------	---------------------	--------------

● 国の支援制度

区分	支援制度の名称(事業名)	支援の内容	支援制度の対象となる要件	問合せ先(TEL)	お申し込み先
補助金	長期優良住宅化リフォーム推進事業	◇長期優良住宅化リフォーム工事に要する費用の1/3(上限100万円/戸) ※定められた基準を満たす場合には、上限額200万円/戸になります。	①リフォーム工事前にインスペクションを行うとともに、工事後に維持保全計画を作成すること ②住宅の性能向上に資するリフォーム工事を行うこと ③リフォーム工事後に少なくとも劣化対策と耐震性の基準を満たすこと	国の窓口が決まり次第、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」のホームページでお知らせします。(ホームページ) http://tatekana.pref.yamagata.jp/	お住まいの市町村
ポイント	木材利用ポイント事業(木造住宅・木製品等)	◇新築・増築又は購入30万ポイント ◇床、天井内装、外壁の木質化上限30万ポイント ◇木材製品及び木質ベレット・薪ストーブの購入、上限10万ポイント	①スギ、ヒノキなどの対象地域材を基準以上利用する。 ②全国事務局に登録された登録工業者が工事を行い又は製造するもの等。	◇県木材利用ポイント事務局 023-666-4800 ◇全国木材利用ポイント事務局 0570-666-799 ナビダイヤル有料	県内には複数の受付窓口があります。詳しくは、木材利用ポイント事務局のホームページで確認できます。 http://mokusai-points.jp

その他、各種診断に対する支援制度もご準備しています。

診断	耐震診断	市町村によって申請者の負担額が異なります。	市町村で定める基準日以前に建築された木造住宅	建築住宅課 耐震担当 023-630-2640	お住まいの市町村
----	------	-----------------------	------------------------	-------------------------	----------

※ 各種支援制度は、予算に達した場合等により早期に終了することがありますので、お申し込みの際にはご確認をお願いします。

山形県の

平成26年度

住宅支援制度のご案内



住宅リフォーム補助を上手に利用しなげや!

家の中をバリアフリーにしておじいちゃん、おばあちゃんに安心してもらうよ。

新築住宅への支援も広がったみたい!!

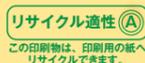
地震が来ても安心な家になりたいなあ。

県内産の木材を使うと補助が受けられるそうよ。

住宅の省エネ化って大事だよな。

本パンフレットに関するお問い合わせ先は

山形県 県土整備部 建築住宅課 企画担当 TEL 023-630-2645



平成26年度にご利用できる**“住宅への支援制度”** お考えの工事に合わせて選ぶことができます。

新規 平成26年度からの新規事業
変更 平成26年度からの変更点あり

リフォーム工事

新築工事

耐震改修

耐震診断に基づく、一定水準以上の耐震性を確保する工事です。

バリアフリー化

住宅内のバリアフリー化を図る工事。手すりの設置や段差解消、浴室やトイレの改修等の工事です。

省エネ化

省エネ性能の向上・住宅の断熱化工事。高効率給湯器の設置や、再生可能エネルギー、二重窓、省エネ照明機器等の工事です。

県産木材の使用

住宅に県産木材を使用する工事。住宅に一定量以上の県産木材を使用する工事です。

部分補強

住宅の強度を上げる工事。筋交いの設置や構造用合板での補強、屋根の軽量化、2階部分の除却、耐震シェルター等の工事です。

克雪化

住宅の雪対策を行う工事。雪下ろし作業時の安全性を確保する工事や、屋根融雪、屋根雪を落ちやすくする屋根への改良、融雪設備等の工事です。

再生可能エネルギー設備

再生可能エネルギーを活用した設備を設置する工事。太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、地中熱利用空調装置、風力発電設備等を設置する工事です。

合併処理浄化槽

単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、合併処理浄化槽に切り替える工事です。

県産木材の使用

新築する住宅に、県産木材を使用する工事。住宅に一定量以上の県産木材を使用する工事です。

再生可能エネルギー設備

新築する住宅に、再生可能エネルギーを活用した設備を設置する工事。太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、地中熱利用空調装置、風力発電設備等を設置する工事です。

山形県

【融資】山形県住宅リフォーム総合支援事業(融資)

融資額100万円以上500万円以下

併用できません

【補助金】山形県住宅リフォーム総合支援事業(その他のリフォーム工事向け)

工事費の10%(上限20万円【県産木材3㎡以上使用で上限30万円】)

※ 市町村によっては、県のリフォーム補助金への上乗せがあります。

【補助金】変更

再生可能エネルギー設備導入補助

太陽光発電設備 3.0万円/kWなど

※ 設置する設備で補助金が異なります。

県が浄化槽設置者の費用負担等を軽減します。

【補助金等】合併処理浄化槽設置整備事業費補助金等

※ 市町村によって補助金が異なります。

【利子補給】変更

山形の家づくり利子補給 10年間で約110万円

【補助金】「やまがたの木」普及・利用促進事業

定額15万円を補助

【補助金】変更

再生可能エネルギー設備導入補助

太陽光発電設備 3.0万円/kWなど

※ 設置する設備で補助金が異なります。

市町村

耐震診断

費用は市町村で異なります

市町村によっては、上記の他に独自の補助金制度等がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。

市町村によっては、独自の補助金制度等がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。

国

新規(H25補正より実施)

【補助金】

長期優良住宅化リフォーム推進事業

対象工事費の1/3(上限100万円/戸)

※ 対象工事が限られていますのでご注意ください。
※ 定められた基準を満たすことで上限が200万円/戸になります。

【ポイント】木材利用ポイント事業

※ 事前に登録された登録事業者が工事を行い又は製造するものに限ります。

【ポイント】木材利用ポイント

※ 事前に登録された登録事業者が工事を行い又は製造するものに限ります。

支援制度の対象となる工事の紹介

耐震改修



筋交いの設置
※ 別途、耐震診断が必要です。

バリアフリー化



段差解消
和式トイレから洋式へ
浴室の段差解消
手すりの設置

省エネ化



高効率給湯器
二重窓

県産木材の使用



県産材合板の使用

部分補強



筋交いの設置
接合金物による補強

克雪化



安全帯固定金具の設置
融雪屋根
融雪設備

再生可能エネルギー設備



太陽光発電設備
バイオマスストーブ

合併処理浄化槽



合併処理浄化槽への切替え工事

山形県住宅情報サイト「タテッカーナ」
<http://tatekana.pref.yamagata.jp/>



県、市町村、国の支援制度は、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」のホームページでご確認いただけます。市町村ごとに制度を検索することもできます。

※ここで紹介している工事は、対象となる工事の一部です。その他、お考えの工事でも対象となる場合がありますので、詳しくは、お問い合わせ窓口まで！